



公開プレゼンテーション実施状況

3 ごみ減量に向けて ～ごみ減量化の効果的な手法～（環境政策課）

区分	内容
基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑬ 受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化
取組項目	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入など
委員会の意見 (代表委員によるまとめ)	<ul style="list-style-type: none">○ ごみ問題の本質というのは、「ごみを捨てても処分できませんよ」という状態を回避すべく、処分場を確保し続ける必要があることから、処分場の問題と言い換えることができる。処分場の確保は大変困難であり、今ある処分場の寿命を少しでも延ばすため、ごみ減量という発想も生まれる。○ ごみを出しやすい環境にある豊橋において指定袋の導入は必須であろう。○ 有料化はペナルティではなく、処理施設建設等のための必要経費であると考えべきであろう。○ 東三河広域連合の設立を踏まえ、東三河のごみ処理施設の利用可能期限を確認し、将来的なごみ処理施設についても考える必要があろう。
市民意見	<ul style="list-style-type: none">○ 指定袋とごみの有料化については賛成である。他市でも指定袋制度でごみの減量に成功したという事例もある。ごみの有料化によって多くのごみを出した人が負担するような仕組みが必要だと思う。○ ごみ問題は根深く難しい。学校での教育が大切だろう。
意見を踏まえての取組に対する認識	ごみの減量化に向けては、市民一人ひとりがごみに関心を持つことから始まると考えており、現在、大人から幼児に至る幅広い層にごみに関する情報を発信しています。今後は本市のごみ収集処理体系を勘案する中で、指定袋制度、ごみの有料化等のごみ減量施策の導入について検討を進めていきます。